

中国の若者と日本のマンガ・アニメ

—知的財産権の保護と文化の普及・浸透—

日本のマンガ・アニメと共に育った「80後」の若者たち

東日本国際大学経済情報学部教授

戸田 聖子

上海国際博覧会(上海万博)が開催されて、さまざまな話題を提供しているが、開幕直前にある盗作疑惑事件が明るみに出た。ジャッキー・チェンなど、錚々たる顔ぶれによって歌われた万博PRソングが、日本のシンガーソングライター岡本真夜さんの楽曲『そのままの君でいて』にそっくりだという指摘が相次ぎ、盗作疑惑が持ち上がったのだ。中国ではインターネットを中心に批判の声が上がり、日本のメディアでも大きく取り上げられた。

少し前のことになるが、同様に内部からのネットを介しての批判によって注目された盗作疑惑に、『大口のドウドウ』事件がある。こちらは日本ではほとんど話題に上らなかったように記憶しているが、中国の子供向けアニメ『大口のドウドウ』が、日本の『クレヨンしんちゃん』にあまりにもそっくりだということで騒ぎになったのである。『クレヨンしんちゃん』は、中国でも親子で楽しめるアニメとして大人気である。そのため、そっくりの国産アニメ『大口のドウドウ』が放映されると、中国のネットはたちまち激しい非難で埋め尽くされたという。

中国では、知的財産権の保護に対する意識がかなり希薄であり、商標権や意匠権の侵害が相次いでいるが、中国におけるこの手の問題については、もう一つ、「海賊版」の存在を抜きにしては語れない。中国では、映画やドラマ、アニメやマンガまで、あらゆる作品が違法

コピーされて「海賊版」となり、きわめて安価な商品として市場に流通している。なかでも日本のマンガやアニメは大人気である。著作者や出版社はこの事態に業を煮やしているだろう。中国当局も遅ればせながら対策に乗り出してはいるものの、実際に効果が上がっているとは言いがたい。

日本のマンガ・アニメの中国における普及の歴史は、改革開放の掛け声まっただ中の 80 年代、『鉄腕アトム』のテレビ放映から始まった。その後、『一休さん』や『ドラえもん』、『セーラームーン』や『スラムダンク』などが次々と中国に上陸したが、そのほとんどが「海賊版」であった。日本のマンガやアニメは「海賊版」の形で安価に提供され、中国の子供たちが気軽に手に取ることができる娯楽として、大いに親しまれるようになったのである。

文化産業が巨大なビジネスとして成長するにつれ、著作権や知的財産権といった概念が大きな意味を持つようになり、そうした基本権を犯す文化的海賊行為は甚大な社会的被害を与えるものとして位置づけられるようになる。

しかし一般に、ひとつの文化が異国の地に渡り、そこで普及し、浸透して行く際には、まず「タダ同然」でその文化がばらまかれ、気軽に消費されることが必要となる。「海賊版」は、経済的側面からも、モラル上からも、「よくないもの」ではある。しかし、文化的側面から見た場合、「海賊版」的存在は、少なくともその普及の初期段階においては、いわば「必要悪」というべきものであったのかもしれない。

中国では、80 年代に生まれた若者たちを、それ以前の世代と区別して「80 後」と呼ぶ。「80 後」の若者たちは、「一人っ子政策」の中で生まれ、改革開放によってもたらされた「経済発展」を享受しつつ、日本のマンガ・アニメと共に育ってきた。日本のマンガやアニメは、ある意味すでに彼らの血肉となっているといっても過言ではない。そして今や彼らは中国の将来を担う世代へと成長しつつある。

これまでとは違った新しい嗜好やライフスタイルを持つ「新人類」とされるとされる彼らの価値観がどのようなものであるか、また今後それがどのように変化していくかについては、冷静な観察が必要ではあろうが、彼らのその価値観の中には、もしかすると日本のマンガやアニメによって培われた、我々の価値観ときわめて近い何かが溶け込んでいるのかもしれない。

少なくとも、日本の若者と中国の若者との間に、日本発信のサブカルチャーであるマンガやアニメという共通の話題が存在することは、きわめて喜ばしいことだと思うのである。

(本コラムは本年度秋開講予定のいわきヒューマンカレッジ「現代アジア学部」の内容と一部連動しています。)